

2030年までにマラリアをなくすための議員連盟  
会長 松本 剛明 様

令和4年7月19日  
特定非営利活動法人 Malaria No More Japan  
理事長 神余隆博

## サブサハラアフリカにおける稲作振興とマラリア対策に対する要望書

世界三大感染症のひとつであるマラリアは、2020年には世界で2.4億人の新規患者が発生し、約63万人が死亡していると推定されています。特に幼い子どもが影響を受けやすく、脅威が集中しているサブサハラアフリカの死亡者数の約3分の2は5歳未満の乳幼児である。さらに近年では、地球温暖化や気候変動のリスクに加え、2019年からのCOVID-19のパンデミックに伴い、マラリア対策の進展が逆戻りしかねない状況が指摘されています。

さらに、マラリア流行地域であるサブサハラアフリカで、経済振興および食料安全保障上進められている稲作振興が引き起こす環境変容が、マラリアの流行を拡大させる可能性が懸念されています。

日本政府は2008年の第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)で、「サブサハラアフリカにおけるコメ生産量を今後の10年間で倍増させる」目標を掲げ、2018年にその倍増目標を達成することができました。日本におけるサブサハラアフリカ政策を決定するTICADプロセスにおいて、稲作事業の振興は、支援政策の目玉のひとつということができます。

稲作の振興はアフリカ経済発展の一翼を担うものですが、稲作振興とマラリアの流行拡散の関係性を理解した上で、私たちは、引き続き稲作振興を支援していかねばなりません。稲作振興を進めるにあたり、以下の点を配慮することを、日本政府に要望いたします。

- 1 **JICA** による稲作振興事業において、気候変動による影響も含め、生態系や環境変容が引き起こすマラリア流行リスクを調査・モニタリング・評価し、必要な対策を組み込むこと。
- 2 水田稲作推進拡大により、新たにマラリアの突発的流行が予測される地域に対し、PPR(予防、備え、対応)を強化し、ヘルスセキュリティーを確保すること。早期の事前警報システム整備や感染対策(診断、治療、ベクターコントロール)を行うこと。
- 3 蚊の発生抑制のための稲栽培技術の開発に取り組むため、農業振興とヘルスセクターの共同研究に関する包括的なプログラムを確立すること。

認定NPO法人 Malaria No More Japan

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-7-4 秩父屋ビル8F

Tel 03-3230-2553 Fax 03-5275-2020 Email info@malariaenomore.jp